



こうじレポート No.118

上尾市議会議員 池野 耕司 上尾の活性化を考える会(上尾政策フォーラム)
上尾市浅間台 4-17-15 TEL:048-775-8259 FAX:048-773-6357
ホームページ <https://www.ikenokouji.com/>

12月定例議会(12/3~12/21)概要

一般会計・歳入歳出補正額 358,953 千円で補正後予算額 64,400,150 千円に可決承認されました。主な歳入①社会保障・税番号制度システム整備補助金(10,430 千円)、②県議会議員選挙事務委託金(10,257 千円)、③市債(194,400 千円)。

一方、主な歳出は④戸籍・住民基本台帳事務事業(12,879 千円)、⑤こども医療費支給事業(20,669 千円)、⑥西宮下中妻線整備事業(194,497 千円)(平成 31 年度に予定していた用地購入及び物件補償を前倒して実施)。その他主な歳出のポイントは下記の通りです。

	予算額	課題	補正予算での対応
ひとり親家庭生活困窮者等学習支援事業	31,098 千円	生活保護世帯・生活困窮世帯の中学生、高校生と児童扶養手当全部支給世帯の中学生	児童扶養手当一部支給世帯の小学校 5・6 年生を追加(平成 31 年度より実施)
音楽室へのエアコン設置	53,244 千円	小学校市内 22 校のうち 9 校設置済(中学校は全校設置済)	今回の設置対象小学校 今泉・大谷・平方・平方北・大石・大石北・大石南・西小・東小・芝川・上平北・原市南・瓦葺
既存建築物耐震化促進事業	2,000 千円	ブロック塀対策	危険ブロック塀などの撤去・築造費用を補助。平成 32 年まで
期日前投票所	10,257 千円 (県議会議員選挙事業)	公共施設のみ	セブン&アイ・ホールディングスと協定を結びアリオ上尾に設置

一般質問の主な内容

健康長寿社会に向けた街づくり

- Q・・・上尾市医師会と契約・設置している在宅・医療連携支援センターの業務内容と今後の予定は。
A・・・地域包括支援センターとの調整を行いながら、「在宅医療・介護マップ」を作成し医療・介護の連携を進めて行く予定です。
Q・・・認知症初期集中支援チームの取り組みは。
A・・・平成 29 年 10 月より「認知症初期集中支援チーム」の活動を開始しており、認知症による行動で困っているご家族の介護負担を軽減するための支援などを行っています。

市内産業の現状と振興について

- Q・・・6 次産業化の実現に向けて県の「6 次産業化サポートセンター」との連携状況は。
A・・・農業者 12 名が自ら育てた農産物を使った「ドレッシング」を開発し、11 月 17 日から 12 月 10 日までの期間限定で予約販売を行いました。
Q・・・市長の掲げる「みんなが輝く街、上尾」の項目に「地域農業の活性化」があるが現在の取組は。
A・・・現在、さいたま農業協同組合、農業委員さんと市により販売機会の増大のためのイベント、地域農業の担い手を育成、確保する仕組み等の取り組みについて検討しているところです。

西貝塚環境センターの入札に係る調査特別委員会 「倫理条例」制定から逃げた報告書に反対



条例制定を避けた報告書に賛成する新政クラブ・公明党



会派を代表して町田皇介議員が修正案の提案理由を説明

会派として条例制定を示した修正案を提出

議会の最終日である12月21日、調査特別委員会の報告書について、議員の行動規範を定める、いわゆる「倫理条例」をめぐる議論が紛糾しました。

新政クラブ・公明党は「条例」の文言を避けた内容を主張したため、私たち上尾政策フォーラムは条例制定を明確に示した修正案を提示しましたが、力及ばず条例制定から逃げた内容の報告書が採択されました。昨年から7回の、議員全員による委員会を開催してきましたが、住民感情を十分に反映した内容にはなりませんでした。

事件が再び起こることを防ぐためには、きちんとした公的なルールが必要であることは言うまでもありません。今回の採決により上尾市議会は自浄能力がないことを露呈したと言えます。

上尾政策フォーラムの修正案

議員の行動規範としての
条例制定を議会改革特別委員会
で早急に推し進めること



新政クラブ・公明党が賛成した内容

議員の行動規範を定めることを
引き続き議会改革特別委員会
で推し進める

修正案の提案理由（概要）

「二元代表制の各代表である市長と議長が同時に逮捕されるという極めて異例な事態は、市政や市議会に混乱を招き、市や市議会の信用を著しく失墜させた。上尾市議会としては、・・・徹底した真相解明の為に調査特別委員会を設置し、再発防止に向けて全力で取り組まなければならない。」

昨年11月8日に決議されたこの誓いでは、市議会が再発防止に向けてすべての力を傾けることを明確に示しています。この決議をもとにして設置された調査特別委員会の報告書は、私たち議員自らに対しても、市当局と同様の徹底的な再発防止策を提示すべきです。

私たち上尾政策フォーラムは、「議長や議員が業者との癒着関係を断ち切るためには、あっせん利得処罰法を充分議員が理解し、議員の行動規範としての条例制定を議会改革特別委員会
で早急に推し進めること」という防止策を記載することにより、私たちの決意を明確に示すことが、異例の事件を経験した議会に所属する議員としての最低条件であると考えます。

このような姿勢を示すことができなければ、決議で述べているとおり、著しく失墜した市議会の信用は到底取り戻せているとは言えず、その責任を市当局に押し付け、自らの責任に目を背けていては、市民から自浄能力のない議会であると糾弾されても何も言い返すことはできません。